

甲府都市計画道路の変更（原案）に対する公述意見の要旨及び都市計画決定権者の見解

| 公述<br>番号 | 公述意見の要旨   | 都市計画決定権者の見解  |
|----------|---|--|
| 1        | <p>①植樹帯不要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何のための工事なのか、道幅確保のための工事なのに道幅をせばめるものを植えるのはおかしいと思う。その分土地を多くけずらなくてはいけないのは納得いかない。</li> <li>・電柱は危ないから地中にうめるという話なのに木は大丈夫な理由はあるのでしょうか。</li> <li>・管理の条件はどうなるのか、月に何回の清掃か、雑草とりの頻度など税金のムダではないかと思う。</li> </ul> <p>②電柱地中化は道幅を広げる工事と並行してやるべき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱地中化は道幅を広くしおわってからまた掘りかえして後でやると聞いた。同時に工事できるように調整してほしい。</li> </ul> <p>③街灯は緑盛会のものです、それはどうなるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暗いのは危険なので明るさは保ってほしい。</li> </ul> | <p>道路の機能には、大きく交通機能と空間機能があります。植樹帯は、空間機能として良好な道路交通環境の整備や沿道における良好な生活環境の確保を目的として設置され、景観向上機能、環境保全機能など多様な機能を発揮するものであるため、必要な機能と考えております。</p> <p>植栽する樹木等については、今後、事業実施段階において検討していくこととなりますので、頂いたご意見を参考とさせていただきます。</p> <p>道路管理者により適切に管理されるものと考えております。</p> <p>道路拡幅と電線共同溝工事は、同時に施工する予定です。その他、施工方法については、頂いたご意見を踏まえ検討します。</p> <p>補償に関することは、今後、事業実施段階において検討していくこととなりますので、頂いたご意見を参考とさせていただきます。</p> |